

いただいた意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち規則案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1	設置規則	分教室の対象者は、浦安市立中学校(以下「中学校」という。)に在籍する生徒(次年度中学校に入学予定の児童を含む。以下同じ。)とあるが、私立中学校に在籍する生徒も対象となるよう、浦安市立中学校へ移籍する旨の条件を追加してほしい。	B	本市の設置する学びの多様化学校は、市内在住で私立中学校に在籍する生徒につきましても対象としており、入室する場合は、その前提条件として、浦安市立中学校へ転校していただくことになります。 市としましては、こうした条件などは、広報うらやすや公式HPで周知するほか、学校案内や募集要項などで明記していく考えです。	(仮称)浦安市立浦安中学校分教室 学びの多様化学校設置規則(素案) P1.(対象)第4条
2	その他	不登校の子どもたちの学びの場の選択肢が増えることは喜ばしい。 子どもの気持ちに寄り添える教員の配置が重要課題と考える。本校と兼任でなく専任の教員配置が大切。教員免許がなくても、子どもに寄り添い教育のアシストができる人材を募集することを提案する。	E	市としましては、教員配置は重要な課題と捉えており、千葉県教育委員会と相談しながら、適正な教員配置に努めていきたいと考えています。また、本市では、学年・教科支援教員やスクールライフカウンセラーなど、様々な人材を各学校に配置しており、多様化学校においても必要に応じ配置していく考えです。	
3	その他	学びの多様化学校の設置は、素晴らしい取り組みと感じている。 不登校の生徒は、強いストレスや身体の不調を抱えているため、学習支援だけでなく、心身の健康を支えるケアが求められる。学びの多様化学校に、心身のケアを受けられる場を設置し、ストレス等を緩和することは、生徒が安心して学べる環境づくりに寄与すると考える。	E	本市が設置する学びの多様化学校では、生徒の心身状態(授業での体力消耗や、集団活動による心的疲労等)に配慮し、リフレッシュやクールダウンが行える休養室兼保健室や相談室を整備する予定です。また、教員と気軽に話せる機会や環境をつくるとともに、生徒の意見や希望に対し、柔軟に対応する体制を整えていきたいと考えます。	
4	その他	起立性調節障害など起床が大変な生徒もおり、午前9時登校は難しく思います。全体スケジュールを1時間遅らせる検討はできないか。	E	学びの多様化学校の登下校時間は、他校の生徒の登下校と被らないよう配慮して設定しています。全体スケジュールを1時間遅らせることで、他校の下校時間と被ってしまいますので、登校時間の変更は考えていません。	
5	その他	保護者にとっては、送迎も弁当もかなりの負担になる。さらに、給食費の無償化となったなかで、学びの多様化学校では給食の提供がないことに納得できない。 東小の空き教室や市役所、郷土博物館を活用して給食の提供を検討してほしい。	E	市としましては、学びの多様化学校の給食提供の有無については、課題と捉えており、引き続き検討していきたいと考えます。	
6	その他	市内で心理的な観点で活動されている方々に、学びの多様化学校のカウンセラーとして協力していただけるようにしてほしい。	E	市としましては、様々な場面で地域の方々に、ご理解・ご協力をいただきながら学校運営を行っていききたいと考えています。	
7	その他	入室時から選択肢として、自宅や施設内他フロアからのオンライン参加を強く求める。対面とオンラインがいつでも行き来できるようなフレキシブルな考え方を市に求める。	E	本市が設置する学びの多様化学校は、学習機会の確保、学力の定着とともに、社会的自立に向けたコミュニケーション能力を育むことを目的としていますので、登校していただくことが重要であると捉えています。そのうえで入室後の生徒個々の状態を見極めながら、オンライン授業など柔軟に対応していきたいと考えます。	